

令和8年9月分（3件）

①【営農型太陽光設備に係る環境・基本計画の作成について】

内容	営農型太陽光設備に係る環境・基本計画の作成を拒否してください。 農地法及び再生可能エネルギー法の施行規則を一部改正する重大なミスリードにより農地にメガソーラーが乱立します。 e-GOV 国のパブリック・コメント 農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について この改正案は営農型太陽光発電設備等の従来の規制を廃止し、農振農用地への規制要件の廃止が規定され、令和9年4月1日から新たな営農型太陽光発電設備等の整備が行われます。 このことにより従来と比較して非常に緩やかな規制の中で営農型太陽光発電設備が可能になり、「山から農地へ メガソーラー解禁」がこの改正案です。新たな制度では、緩くなった基準の中で市町村が定める基本計画に基づき設置希望者は市町村の窓口申請書を提出し、市町村長から認可を受けて設置可能となります。 特定の産業に容易に農地を利用させない事が、「土地規制の第一」として存在していたものを正面から無視するやり方に驚愕して言葉になりません。営農されないで太陽光発電設備が広がる光景は、山を切り崩して太陽光パネルを設置したメガソーラー業者が農地に目をつけて制度を乱暴に変えようとしているとしか見えません。 悪徳事業者は今回の改正でメガソーラー2030年問題の廃棄パネルを農地に持ち込み、農地が廃棄物置場となるでしょう。その後、広大な農地がメガソーラー業者の所有となり土地規制は崩壊し美しい国土が乱開発されてしまいます。 そもそも市町村長が農地法・農振法等の土地規制法に従わず農地を他の目的に利用する事は出来ません。 耐用年数30年の太陽光パネルを設置する行為は農地の一時的な利用では有りません。恒久的な変質です。 市町村が定める10年間の環境基本計画でも、太陽光発電は当初計画よりも十分に目的を達成しています。未達成は農業振興です。 外国製太陽光パネルの導入は、SDGs「持続可能な社会」の実現とは直接関係ありませんし、農地を太陽光パネルに置き換える事は誰が見ても「環境破壊」です。 住宅の屋根に付けても利益が出ないと言われているのに、農地を潰して太陽光パネルを付ける国の制度設計はおかしい！！ 【R8.9.7受理】
回答	日頃、農林行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。 現状、営農型太陽光設備に係る環境・基本計画を作成する予定はありません。 この度は、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。 【R8.9.18回答】

②【城山公園の里見茶屋について】

内容	館山市城山公園内の「里見茶屋」について、現在の接客状況を確認していただきたく、要望します。 私自身、実際に里見茶屋を利用したことがありますが、その際、接客態度の悪さを感じました。そのため、改めてGoogleなどの口コミを確認したところ、価格やメニューだけでなく、接客態度に関する低評価が複数見られました。 具体的には、説明や言葉遣いが不親切だった、子どもを含め一人ずつセット注文を求められた、「公式サイトを見てから来てほしい」と言われた、質問への対応が悪かった、観光の最後に不快な思いをした、といった内容です。 口コミには個人の主観も含まれるため、すべてを事実と判断する必要はありません。しかし、同様の指摘が繰り返されていることに加え、私自身も利用時に接客に良い印象を持てなかったことから、個別の苦情として処理するだけでなく、観光地内の店舗として一度状況を確認する必要があると考えます。 館山城・城山公園には、市外・県外からも多くの観光客が訪れます。店舗での接客は、利用者にとって「館山で受けたサービス」として印象に残り、館山市全体や地域観光への評価にも影響します。 つきましては、次の点について確認・検討をお願いします。 ・現在の口コミに見られる接客上の指摘を、市や指定管理者が把握しているか ・市または指定管理者から店舗側へ状況を確認し、意見交換できるか ・観光地にふさわしい接客について、改善を働きかけられるか これは、価格やメニューなどの経営内容への介入を求めるものではありません。重要な観光地内の店舗として、来訪者が不快な思いをせず、気持ちよく館山を後にできるよう、基本的な接客について確認・改善を促していただきたいという要望です。 口コミを鵜呑みにするのではなく、実際の状況を確認したうえで、必要な対応をお願いします。 【R8.9.11受理】
回答	城山公園にご来園くださいまして、誠にありがとうございます。 この度は、里見茶屋をご利用の際にご不快な思いをされたこと、大変申し訳ありません。 城山公園の里見茶屋につきましては、館山市から公園施設管理許可を受けました館山商工会議所が会員事業所より施設運営希望者を募った上で選定しておりますので、指定管理者との関連はございません。 確認・検討事項の1点目、「現在の口コミにみられる接客上の指摘を市が把握しているか」につきまして、館山市と館山商工会議所は、実際に不定期に店舗を訪問し、把握しております。 2点目、「市から店舗側への状況を確認し、意見交換できるか」につきましては、館山市から館山商工会議所及び施設運営者に対して、このようなご意見がありましたことを伝えとともに、改善に向けて三者で協議を行ってまいります。 3点目、「観光地にふさわしい接客について改善の働きかけられるか」につきましては、三者協議の中で館山市及び館山商工会議所から施設運営者に対して指導を行い、里見茶屋が観光地にふさわしい丁寧な対応ができ、ご利用されるお客様にご愛顧いただけますよう指導に努めてまいります。 この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 【R8.9.28回答】

③【館山駅と各病院を結ぶ通院コミュニティバス運行のご提案】

内容	バス利用者からの視点です。 高齢者の通院利便性向上を目的として、館山駅から主要病院（館山整形外科、安房地域医療センター、館山病院、原クリニック等）を結ぶ通院コミュニティバスの運行を提案いたします。（各箇所リハビリなどの通院を考慮して） 既存の交通事業者（日東交通）との調整が必要となりますが、現場の送迎ドライバーからもマイクロバス運行に対する前向きな意向を得ており、高い需要が見込まれます。ぜひご検討をお願いいたします。 【R8.9.15受理】
回答	この度は、高齢者の通院利便性の向上に関する貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございます。 現場のドライバーの方々からも前向きなご意見があるとのこと、通院に関するニーズの高さが伺えます。 ご提案いただいた主要病院へのアクセスにつきまして、現在の館山市の公共交通の状況をご案内させていただきます。 現在、館山駅からは既存の路線バスや市街地循環バス「かいまー」が運行されており、主要な医療機関へのアクセスに既にご利用いただける状況となっております。 例えば、日東交通（株）が運行する路線バス館山鴨川線や白浜千倉館山線などは、安房地域医療センターに停車します。また、市街地循環バス「かいまー」は館山駅東口から運行しており、館山病院及び亀田ファミリークリニックを経由するルートとなっています。 館山市といたしましては、こうした既存の公共交通ネットワークを維持していくことが重要であると考えており、現時点において新たな通院専用のコミュニティバスやマイクロバスを運行する予定はありません。 ご不便をおかけする点もあるかと存じますが、まずは現在運行されている路線バスや市街地循環バス「かいまー」を積極的にご利用いただけますようお願い申し上げます。 今後も、皆様が公共交通をご利用しやすいよう、運行情報のご案内などに努めてまいります。 路線バスの乗換等下記サイトもご利用ください。 【南房総・地域公共乗換ナビ： http://dawn-usa-3720.sub.jp/wordpress/】 【R8.9.24回答】